

事務 事業名	コード1	40700	青年の家管理費	事業 種別	☐ 国土強靱化地域計画	課	生涯学習課							
	コード2				☐ 新市建設計画	所属班	社会教育班							
施策 体系	施策の展開	12	生涯学習の充実		☐ 総合戦略	電話番号	55-2566	内線	119	款	項	目		
		24	生涯学習関連施設の充実		☐ 復興計画	予算科目	会計		10				4	5
					☐ 定住自立圏構想	根拠 法令	旭市青年の家の設置及び管理に関する条例 同条例施行規則							
					☐ 行政改革アクションプラン									
1 現状把握(Do)					☐ 主要事業									
					☐ 簡易評価									

1 現状把握(Do)

(1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容 ※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☒ 単年度繰返 ☒ 昭和 47 年度～ ☐ 開始年度不詳 ☐ 期間限定複数年度 平成 年度～ 平成 年度まで ※全体像を記述→	条例上は青少年健全育成のための施設だが、実情は生涯学習の中核的な施設として、教育文化の向上及び団体生活を通じての健全な育成を図ることを中心に施設を使用している。開館時間は午前9時～午後9時までで、休館日は毎週月曜日(月曜日が祝休日の場合は、その翌日)と祝休日、並びに年末年始となっている。生涯学習課が企画・運営を受け持つ講座には、旭寿大学による講義がある。登録団体としてはダンス・柔道・大正琴等の22団体が活動を行っている。また、築40年を経過した施設であるため、施設の運営に関して、修繕等の維持管理が負担増となっている。 【業務の流れ】 登録団体:登録団体役員会・委員会(年2回)→認定→奉仕作業(年2回)→フェスティバル開催 施設の管理:教育財産使用許可書の発行→特殊建築物・アスベスト濃度測定・検査→害虫駆除→消防用設備等点検→臨時職員任用(9・3月)→次年度年間利用照会→浄化槽・非常用予備発電装置点検・高圧受電設備清掃→年間利用予定確認→教育財産使用

(2)トータルコスト

① 費目の内訳(26年度の実績)		単位:千円	単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (計画)
1.臨時雇賃金	2,415	臨時雇賃金、労災等保険料	千円	2,249	2,196	2,415	2,089
2.需用費	3,605	消耗品費、燃料費、光熱水費、修繕料	千円	2,000	3,587	3,605	2,953
3.役務費	361	通信運搬費、手数料、保険料	千円	351	334	361	440
4.委託費	2,277	交付業務委託、警備委託、清掃委託等	千円	2,654	2,239	2,277	2,566
5.その他	93	NHK、事務機器賃借料、報償費(H25まで)	千円	499	476	93	96
② 特定財源の内訳(26年度の実績)		単位:千円	事業費計 (A)				
1.国庫支出金			千円	7,753	8,832	8,751	8,144
2.都道府県支出金			千円				
3.地方債			千円				
4.その他	562	青年の家使用料	千円	519	390	562	576
前年度比増減理由:			千円	6,856	8,057	8,189	7,568
③ 延べ業務時間の内訳(26年度の実績)		単位:時間	人員費				
一般・登録団体の使用申請の受付や許可(100時間)			人	0.30	0.30	0.20	0.20
施設の維持管理等(300時間)			時間	600	600	400	400
			千円	2,280	2,280	1,520	1,520
			千円	10,033	11,112	10,271	9,664

(3)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (計画)
	26年度実績(26年度に行った主な活動) 貸館業務 青年の家フェスティバル、奉仕作業 施設の維持管理	ア 講座企画数	講座	5	5	0	0
目的	27年度計画(27年度に計画している主な活動) 貸館業務 青年の家フェスティバル、奉仕作業 施設の維持管理	イ 開館日数	日	294	291	293	293
		ウ 総利用者数	人	23,976	23,863	21,757	21,000
目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	⑥ 対象指標名	単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (計画)
	① 市民 ② 登録団体	ア 人口(4月1日現在)	人	69,223	68,725	68,241	67,819
		イ 登録団体数	団体	22	22	21	22
上位 目的	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	⑦ 成果指標名(考え方)	単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (計画)
	① 市民が、各種講座を通じて、それぞれの技法を習得することができる。 ② 登録団体においては、より感性を高めたり、ゆとりや豊かさ、喜び等を味わいながら、自らの生きがい創造することができる。	ア 講座受講者数 ()	人	126	124	0	0
		イ 登録団体利用人数 ()	人	13,805	13,704	11,059	11,000
上位 目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	⑧ 上位成果指標名(考え方)	単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (計画)
	市民が特定のテーマについて学習する習慣を身につけることができる	ア 登録団体の登録人数 ()	人	676	658	586	594

(4)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か?どんな経緯で始まったか?	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか?	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?
常に新しい知識や技術の習得に取り組み、自らの生活を充実させるような学習機会を、青少年等に提供することを目的に開始した。	開始当初は、他団体や民間等で同様の事業を行っている団体は少なかったと思われるが、近年では、民間の団体や通信教育等の内容も充実している。但し、受講料と比較すると、市主催の講座が、材料費程度の負担で賄えるのに対して、民間主体の講座となると、それ相応の負担はやむを得ないものとなっている。	利用者から、いろいろな講座を実施してほしいとの意見がある。

事務事業名	青年の家管理費	課名	生涯学習課	班名	社会教育班
-------	---------	----	-------	----	-------

2 評価(Check1)担当者による事後評価

目的 妥当性 評価	① 施策体系との整合性	☒ 見直し余地がある ⇒【理由】  ☐ 結びついている ⇒【理由】 
	この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	建設当初は青少年の健全育成のための施設であったが、旧旭市に公民館的な施設があまり無かった影響で、青少年だけでなく様々な年代のサークル活動に使われている。
	② 対象・意図の妥当性	☒ 見直し余地がある ⇒【理由】  ☐ 適切である ⇒【理由】 
有効性 評価	対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	条例上の対象が青少年であるのに対して、現状は全市民対象である。
	③ 行政関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】  ☒ 妥当である ⇒【理由】 
	なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	民間に類似施設が無く、また、旭市民の生涯学習のための施設であれば市で運営すべきである。
効率性 評価	④ 成果の現状水準	☒ 見直し余地がある ⇒【理由】  ☐ 妥当である ⇒【理由】 
	あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	同じサークルが使い続けており、年数と共に稼働率も低くなっている。サークル移行を意識した講座等を開催し、稼働率を上げる工夫が必要。
	⑤ 成果の向上余地	☒ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】  ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】  ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 
公平性 評価	次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	H26年度から青年の家で講座を開催していない。サークル移行を意識した講座等を開催すれば稼働率が上がる可能性はある。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☒ 他に手段がある  (1) 事務事業名：(他の社会教育施設管理費)) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】  ☒ 連携ができる ⇒【理由】  ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】  ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 
	目的を達成するには、この事務事業の他(民間・国県を含む)に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	他の社会教育施設管理費や活動を一本化して事務の軽減を図る。 事務軽減した分の時間を、新しい講座などの企画を練り生涯学習充実に重点を置く。
公平性 評価	⑦ 事業費の削減余地(表面トータルコストの事業費部分)	☒ 削減余地がある ⇒【理由】  ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 
	事業費を削減できないか？(経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど)	社会教育施設の各施設で予算計上しているが、社会教育施設管理費として一本化にすることで、各施設で行っていた契約の一本化にでき、契約金額の削減も期待できる。
	⑧ 人件費の削減余地(表面トータルコストの人件費部分)	☒ 削減余地がある ⇒【理由】  ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 
公平性 評価	やり方の工夫(業務プロセスの改善など)や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	予算一本化することで、各施設で毎月支払う光熱水費なども1度の処理ですみ、事務の軽減につながる。日中は臨時職員、夜間はシルバーで窓口対応しているが、再任用のフレックス等で対応すれば委託費の削減が見込まれる。
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地	☒ 見直し余地がある ⇒【理由】  ☐ 公平・公正である ⇒【理由】 
	事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	平成26年10月から使用料の見直しに伴い使用料を徴収するようになったが、使用料と維持管理費用とのバランスが取れていない。今後も長期にわたり適正なバランスを模索する必要がある。

3 評価(Check2)担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果		(2)全体総括(振り返り、反省点)
① 目的妥当性	☐ 適切 ☒ 見直し余地あり	青少年健全育成のための施設であるが、公民館的な施設が無かった影響で現在は全市民を対象として利用されている。施設の老朽化により維持管理費等が増大することが予想されるため、今後は各社会教育施設の予算を一元化することにより、業務委託等のスケールメリットをいかすとともに人件費の抑制を図っていく必要がある。また、施設の総量を縮減していくなかで代替施設の検討も必要となっている。
② 有効性	☐ 適切 ☒ 見直し余地あり	
③ 効率性	☐ 適切 ☒ 見直し余地あり	
④ 公平性	☐ 適切 ☒ 見直し余地あり	

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(Plan)

(1)今後の事業の方向性(複数選択可)		※2～3年後を目処にした方向性			(3)改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)																								
☒ 目的再設定		☐ 行政関与の見直し			<table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>						コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																											
		削減	維持						増加																				
成果	向上																												
	維持		○																										
	低下																												
☐ 事業のやり方改善による成果向上		☐ 事業統廃合・連携(関連事業：)																											
☐ 事業のやり方改善による事業費削減		☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減																											
☐ 受益機会の適正化		☐ 費用負担の適正化																											
☐ 廃止・休止																													
(2)改革改善案について																													
いつまでに		なにを、どうするのか？																											
平成28年3月末までに		社会教育施設の機能移転や建て替えを含めた生涯学習施設全体の再編案を作成する。																											
(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策																													
各施設の条例廃止に伴う補助金返還等の事務手続き。																													
関係各課との調整。教育委員会や公民館運営審議会等の関係する会の理解。																													
地元住民の理解。																													